

(様式第1-2号)

学 則 ① (社会人用)

- 1 開講の目的 高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応し適切なサービスを提供するため、必要な知識、技能を有する介護職員の養成を図ることを目的とする。
- 2 研修の名称 介護職員初任者研修 (通信)
- 3 課程及び形式 介護職員初任者研修課程 (通信)
- 4 県内事業所の所在地 香川県高松市西の丸町14-10
- 5 開催期間 4ヶ月

6 開催回数 (年間) 及び開催時期 年1回 (予定)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←————→											
→											

(注) ←————→ で時期を明示すること。

- 7 研修内容 (別紙「研修カリキュラム・シラバス」のとおり)
- 8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)
- 9 研修実施場所 講義 穴吹カレッジキャリアアップスクール西の丸校舎
(専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ)
香川県高松市西の丸町14-10
演習 穴吹カレッジキャリアアップスクール西の丸校舎
(専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ)
香川県高松市西の丸町14-10
- 10 受講対象者 健康かつ介護に関心のある者。
- 11 受講定員 40名 (最少開講人数: 5名)
開講前日において、申込者が5名以下の場合には開講できない場合がある。

12 受講手続及び本人確認の実施方法

受講手続は、受講申込書の提出 (持参・郵送・FAX) もしくは当校ホームページのオンライン申込フォームから行い、当校より受講確認書を送付する。受講料の入金は現金、カード決済、口座振込または教育ローン。

初回オリエンテーションの際に、身分証明書 (運転免許証・健康保険証・パスポート・住民基本台帳カード (住基カード) 等) にて本人確認を実施する。

13 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

受講料 101,000円 (教材費・税込み)

1 4 実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)

1 5 修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)

1 6 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

やむを得ない事由により欠席・遅刻・早退した場合は、当校が行う研修にて履修する。

※詳細は、1 7 補講を実施する場合の実施方法及び費用等を参照

研修開始前に辞退した場合は、受講料を全額返還する。

研修開始後に退校する場合は、受講料から教材費を除いた額から期間割にて返還する。

※欠席した日の受講料は返還されない。

1 7 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

実技評価・修了評価が基準を満たさなかった場合は、基準を満たすように1時間の補講を行い、再評価する。なお、その際1時間2,000円(消費税込)の補講料が必要。

欠席・遅刻・早退した場合は、当校が行う研修にて履修する。修業年限は補講も含めて、原則8か月以内、やむを得ない場合は1年4か月以内に修了しなければならない。

次回開催される研修で履修する場合は、1時間あたり2,000円(消費税込)の補講料が必要。

別途補講授業を設定し実施する場合は、1時間あたり5,000円(消費税込)の補講料が必要。

ただし、以下の理由で欠席・遅刻・早退をされた場合で、かつ証明する書類を提出された場合に限り補講代を免除する。

【補講代免除について】※次回開催される研修で履修する場合のみ適用

- ・法定伝染病や学校感染症(インフルエンザ、はしか、おたふくなど)による出席停止で、診断書の提出が可能な場合(頭痛・腹痛・風邪など通常の体調不良は対象外)
- ・親族(2親等まで)による忌引きで、会葬礼状などの提出が可能な場合(友人、知人の忌引は対象外)
- ・試験会場に向かう途中に交通事故の被害者となった場合(自損事故、加害者の場合は対象外)
- ・交通機関の事故・遅延で、遅延証明書等の提出が可能な場合
- ・台風、地震、大雨、大雪などの天災により外出が危険と高松校が判断した場合(ご自身で判断された場合は対象外)

1 8 問合せ・申込み先

学校法人 穴吹学園

穴吹カレッジキャリアアップスクール

香川県高松市西の丸町14-10

TEL 087-822-3313 FAX 087-811-3671

1 9 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

穴吹カレッジキャリアアップスクールホームページ

<http://www.aek.jp/>

2 0 その他